



第4次神奈川県食育推進計画 骨子案について

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課

令和4年8月

目次

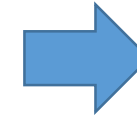
- 1 神奈川県食育推進計画策定の経緯
- 2 国「第4次食育推進基本計画」について
- 3 「第3次神奈川県食育推進計画」の指標の達成状況
- 4 「第4次神奈川県食育推進計画」の骨子案について
- 5 今後のスケジュール

1 神奈川県食育推進計画策定の経緯

平成17年当時の背景

- ・ 栄養の偏り（エネルギーに占める脂質の割合の増加）
- ・ 不規則な食事（家族の食卓で各々が別の料理を食べる「個食」、朝食の欠食）
- ・ 肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向
- ・ 「食」の安全上の問題（BSE等）
- ・ 「食」の海外への依存
- ・ 伝統的食文化の喪失

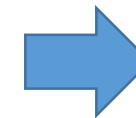
（食育基本法前文より）



平成17年
食育基本法
施行

食育基本法第16条

食育推進会議は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進基本計画を作成するものとする。



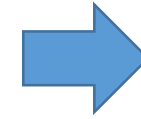
平成18年3月
食育推進基本計画
（第1次）

1 神奈川県食育推進計画策定の経緯

食育基本法第17条

都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

- ・以降、5年ごとに計画を改定



平成20年3月
神奈川県食育推進
計画（第1次）

1 神奈川県食育推進計画策定の経緯

	国	神奈川県
H17年度	「食育基本法」施行 「第1次食育推進基本計画」策定	
H19年度		「第1次神奈川県食育推進計画」策定
H22年度	「第2次食育推進基本計画」策定	
H24年度		「第2次神奈川県食育推進計画」策定
H27年度	「第3次食育推進基本計画」策定	
H29年度 (H30.3)		「第3次神奈川県食育推進計画」策定 (平成30年度～平成34年度(令和4年度))
R2年度 (R3.3)	「第4次食育推進基本計画」策定 (令和3年度～令和7年度)	

<予定>

R4年度		「第4次神奈川県食育推進計画」策定 (令和5年度～令和9年度)
------	--	------------------------------------

2 国「第4次食育推進基本計画」について

- (1) 国計画 改正の概要
- (2) 国計画 主な改正事項（重点事項）
- (3) 国計画 主な改正事項（指標）

(1) 国計画 改正の概要

資料4 「第4次食育推進基本計画」(令和3～7年度)の概要

- ・ 基本的な方針として、3つの重点事項を定めた。
- ・ 推進する内容は、7つの枠組みに変更はない。
- ・ 食育の推進に当たっての指標は全部で24あり、9項目が新規追加項目

(2) 国計画 主な改正事項 (重点事項)

国4次計画

(R3~R7)

【重点事項】

- ・ 高齢化、健康寿命の延伸
- ・ 肥満、やせ、低栄養

国民の健康の視点

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

社会・環境・文化の視点

持続可能な食を支える食育の推進

横断的な視点

「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

- ・ 農林漁業者の高齢化、減少
- ・ 総合食料自給率38%
- ・ 地球規模の気候変動
- ・ 食品ロス612万トン
- ・ 伝統的食文化の喪失への危惧

- ・ 新型コロナによる「新たな日常」
- ・ 社会のデジタル化
- ・ SDGs

国3次計画

(H28~R2)

【重点課題】

若い世代を中心とした食育の推進

多様な暮らしに対応した食育の推進

健康寿命の延伸につながる食育の推進

食事の循環や環境を意識した食育の推進

食文化の継承に向けた食育の推進

(3) 国計画 主な改正事項 (指標)

<新規追加9項目 (24項目中)>

国4次計画指標		現状値 (R2)	目標値 (第4次)
⑥	栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回 (R1)	月12回以上
⑦	学校給食における地場産物を使用する割合 (金額ベース) を現状値 (令和元年度) から維持・向上した都道府県の割合	(R1地場産物使用割合は52.7%)	90%以上
⑧	学校給食における国産食材を使用する割合 (金額ベース) を現状値 (令和元年度) から維持・向上した都道府県の割合	(R1国産食材使用割合は87%)	90%以上
⑪	1日当たりの食塩摂取量の平均値	10.1 g (R1)	8 g 以下
⑫	1日当たりの野菜摂取量の平均値	280.5 g (R1)	350 g 以上
⑬	1日当たりの果物摂取量 100g未達の者の割合	61.6% (R1)	30%以下
⑱	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	80%以上
⑲	環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	75%以上
⑳	郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合	44.6%	50%以上

(3) 国計画 主な改正事項 (指標)

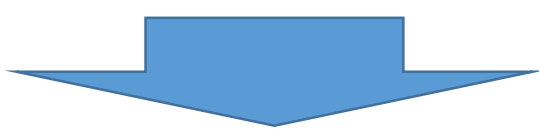
<目標値修正5項目 (24項目中) >

国4次計画指標		目標値 (第3次)	現状値 (R2)	目標値 (第4次)	
③	地域で共食したいと思う人が共食する割合	70%以上	70.7%	75%以上	↑
⑨	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	70%以上	36.4%	50%以上	↓
⑩	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代(20~39歳)の割合	55%以上	27.4%	40%以上	↓
⑰	農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	40%以上	65.7%	70%以上	↑
⑳	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50%以上	50.4%	55%以上	↑

3 「第3次神奈川県食育推進計画」の指標の達成状況

3 「第3次神奈川県食育推進計画」の指標の達成状況

資料2 第3次神奈川県食育推進計画 指標総括表

- 目標を達成した指標もあるが、目標を達成できていない（又は、悪化した）指標が多い。
- 
- 第4次神奈川県食育推進計画においても、引続き、第3次神奈川県食育推進計画における目標の達成を目指し、着実に取組を進めていく必要がある。

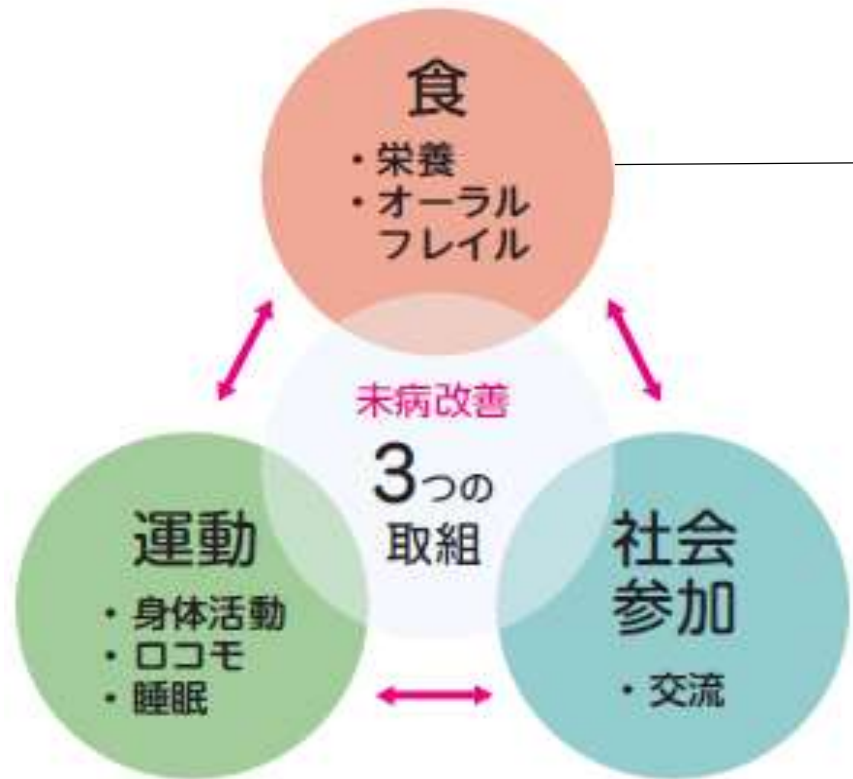
指標の達成状況	該当指標数（全16指標）
達成（進捗率※100%以上）	3指標
未達だが改善（進捗率0～100%未満）	7指標
悪化（進捗率マイナス）	6指標

4 「第4次神奈川県食育推進計画」の骨子案について

- (1) 骨子案の考え方
- (2) 骨子案
- (3) 基本理念と基本方針（案）
- (4) 食育の基本的施策（案）

(1) 骨子案の考え方 ～未病との関係～

「未病改善」の3つの柱である「食」「運動」「社会参加」のうち、特に「食」において、「食育」が重要な役割を果たしている。



神奈川県食育推進計画

かながわ健康プラン21

など

(1) 骨子案の考え方

- 第3次県食育推進計画を踏まえつつ、国の食育推進基本計画にも合わせた構成とする。
- 国の第4次食育推進基本計画において設定された「重点事項」に合わせて、県の「基本方針」等を変更する。
- 「基本方針」及び「食育の基本的施策」は、国第4次計画の重点事項を基に、
「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」と「持続可能な食を支える食育の推進」の2つを柱にする。
- 国のもう1つの重点事項「「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進」については、「横断的な視点」とされていることから、独立した柱とはせず、2つの柱に位置付けたそれぞれの取組の中で、デジタル化の視点も入れていくこととする。
- 県計画独自の項目として県第3次計画に位置付けている「V ライフステージごとのテーマと取組例」については、県第4次計画においても、新たな要素を反映し、更新する。

(2) 骨子案

I はじめに

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象区域

II かながわの食をめぐる現状

- 1 食生活と健康
(野菜・食塩摂取量、朝食欠食率、肥満・低体重、食育への関心)
- 2 食を取り巻く環境
(単身・高齢者世帯の割合、共食頻度、食の外部化率、魚介類摂取量、
神奈川県農林水産業、食品ロスへの意識)
- 3 食に関する情報
(食の安全への理解・関心)

(2) 骨子案

Ⅲ 神奈川県が目指す食育の方向

- 1 基本理念
- 2 基本方針
 - (1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
 - (2) 持続可能な食を支える食育の推進
- 3 指標及び目標値

国第4次計画に合わせ、現行(第3次)計画から、「2 基本方針」を変更

【現行(第3次)計画の「2 基本方針」】

- (1) 健康な「体」を作る
- (2) 豊かな「心」を育む
- (3) 食への理解を深め「神奈川の食」に親しむ

(2) 骨子案

IV 食育推進の施策展開

1 施策展開の考え方

(1) 食育に係る本県の特性を活かした施策展開

ア 立地と産業

イ 食育推進の多様な担い手

ウ 食を巡る歴史と文化

(2) 県、市町村、県民・関係団体・事業者等の役割と連携

ア 県の役割

イ 市町村に期待される役割

ウ 県民・関係団体・事業者等に期待される役割

エ 関係者との相互連携

(2) 骨子案

2 食育の基本的施策

(1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

- ア 家庭での食育の推進
- イ 学校等での食育の推進
- ウ 地域での食育の推進
- エ 若い世代に向けた取組
- オ 食の安全への理解促進
- カ 食に関する調査・研究

(2) 持続可能な食を支える食育の推進

- ア 家庭での食育の推進
- イ 学校等での食育の推進
- ウ 食文化の継承の推進
- エ 農林水産物の地産地消の促進
- オ 食を取り巻く環境への理解促進
- カ 食育推進運動の展開

3 県民、関係団体・事業者等に期待される取組

(2) 骨子案

V ライフステージごとのテーマと取組例

- 1 ライフステージごとのテーマと取組例
- 2 食育の取組総括表

VI 推進体制

- 1 推進体制
- 2 計画の達成状況の点検及び評価

(3) 基本理念と基本方針 (案)

基本理念 (案)

「食」は未病を改善するための重要な要素であり、県民一人一人が食に関する理解を深め、健全な食生活を実践することが、生涯を通じた心身の健康につながります。また、「食」は、自然の恩恵や、食に関わる人々の様々な行動の上に成り立っており、そのことへの感謝の念や理解を深めることが、持続可能な食につながります。
「食」を通じて、誰もが元気に笑顔で長生きできる神奈川を目指します。

基本方針 (案)

(1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

(2) 持続可能な食を支える食育の推進

(4) 食育の基本的施策 (案)

以下の案は県3次計画のものをそのまま移行させたものです。実際に県4次計画に位置付ける取組は、素案以降でお示いたします

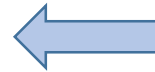
(新) 県4次計画案

(1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

- ア 家庭での食育の推進
- イ 学校等での食育の推進
- ウ 地域での食育の推進
- エ 若い世代に向けた取組
- オ 食の安全への理解促進
- カ 食に関する調査・研究

(2) 持続可能な食を支える食育の推進

- ア 家庭での食育の推進
- イ 学校等での食育の推進
- ウ 食文化の継承の推進
- エ 農林水産物の地産地消の促進
- オ 食を取り巻く環境への理解促進
- カ 食育推進運動の展開



(現) 県3次計画

(1) 健康な「体」を作る

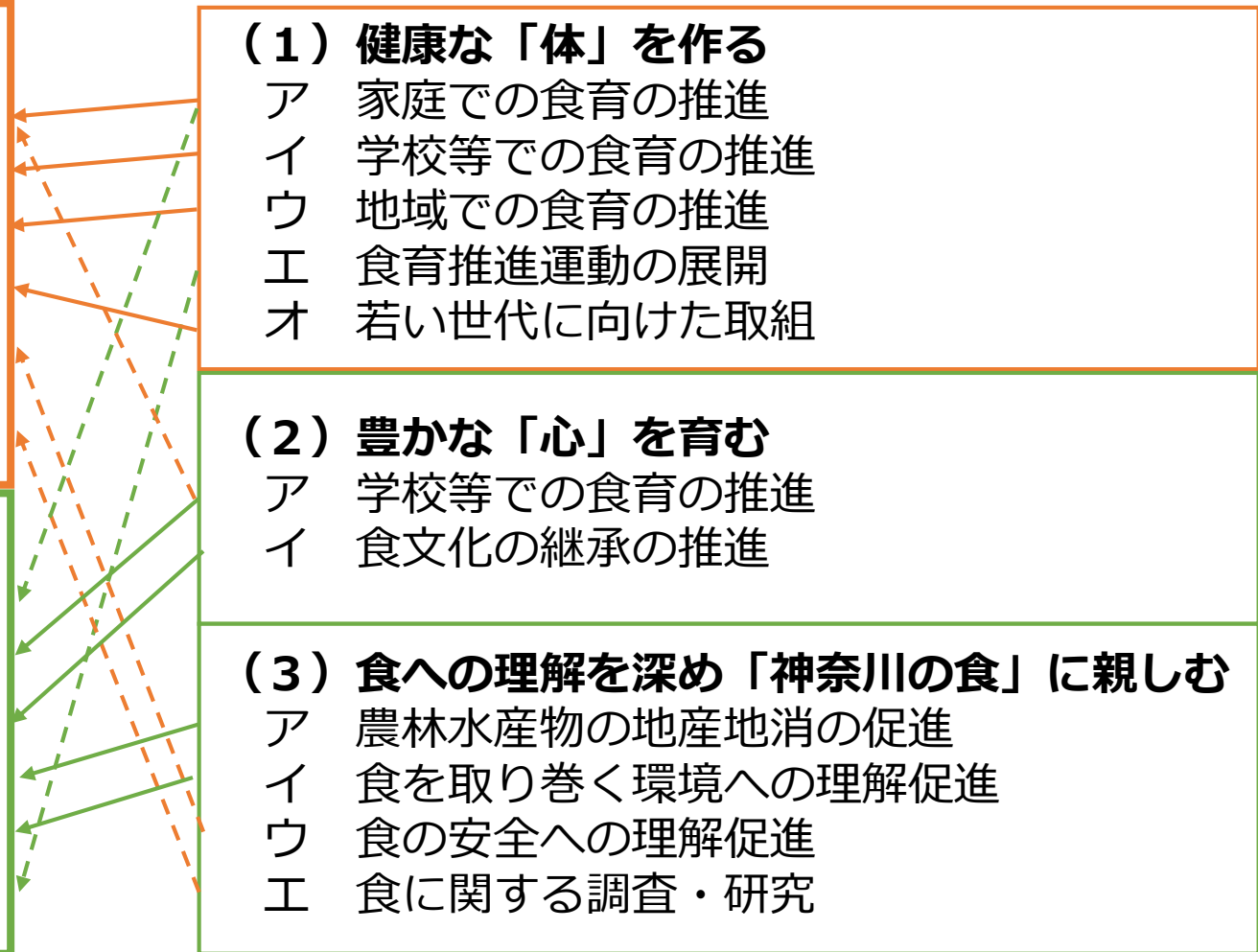
- ア 家庭での食育の推進
- イ 学校等での食育の推進
- ウ 地域での食育の推進
- エ 食育推進運動の展開
- オ 若い世代に向けた取組

(2) 豊かな「心」を育む

- ア 学校等での食育の推進
- イ 食文化の継承の推進

(3) 食への理解を深め「神奈川の食」に親しむ

- ア 農林水産物の地産地消の促進
- イ 食を取り巻く環境への理解促進
- ウ 食の安全への理解促進
- エ 食に関する調査・研究



(4) 食育の基本的施策（案）

- 第3次計画（現計画）の3つの柱が、第4次計画で2つの柱になっても、現在取り組んでいる内容は全て位置づけることができる
- 現計画の柱のうち
 - 「健康な『体』を作る」の大部分は「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」へ、
 - 「豊かな『心』を育む」と「食への理解を深め『神奈川の食』に親しむ」の大部分は「持続可能な食を支える食育の推進」へ、移行していくことになる

5 今後のスケジュール

※3月にお配りしたスケジュールから変更ありません

8月23日（本日）	かながわ食育推進県民会議（1回目）
9月	神奈川県議会厚生常任委員会で骨子案報告
11月中旬	かながわ食育推進県民会議（2回目） ・ 計画素案について
12月	神奈川県議会厚生常任委員会で計画素案報告
12月～1月	パブリックコメントの実施
2月中旬	かながわ食育推進県民会議（3回目） ・ 計画案について
2月	神奈川県議会厚生常任委員会で計画案報告
3月	第4次神奈川県食育推進計画の策定